

## 平成 28 年度 たなはる出店要項

### 【たなはるイベントの趣旨】

田辺まちなか春祭り（たなはる）は、地域内の様々な活動団体が連携しながら田辺市中心市街地の賑わい創出を目的に実施する春のイベントです。暖かくなってくる季節に、春の訪れを楽しんでもらえることを目指して、春をテーマにマルシェやステージイベントを企画しています。6 回目の開催となる今回、昨年、世界遺産に追加登録された闘雞神社を主会場とし、市民全体の祝賀気運醸成の機会にもしたいと考えております。

### 【開催日時】

平成 29 年 3 月 26 日（日）午前 10 時～午後 4 時（荒天中止）

### 【開催場所（出店場所）】

闘雞神社馬場（実行委員会でブースの配置を行います。）

### 【出店資格】

田辺市周辺地域（田辺市・みなべ町・上富田町・白浜町・すさみ町）にお住まいで、実店舗（移動販売車を含む）を運営されている方。

### 【出店内容と出店料金】

- ① 飲食ブース（現地での調理を伴うもの・テント既設）：1000 円（当日集金）  
※飲食店営業（露店）の許可を有する方に限ります。
- ② 物販等ブース（現地での調理を伴わないもの・テント無）：無料  
※食料品を販売する場合は必要に応じて保健所の許可を受け、出店者自身でテントを設置してください。

### 【ブースの大きさ】

- ① 飲食ブース：1 区画 2. 7 m×2. 5 m
- ② 物販ブース：1 区画 2. 5 m×2. 5 m

### 【申し込み方法・締め切り】

たなはる出店申込書に必要事項を記入の上、平成 29 年 2 月末日までに南紀みらい(株)へ提出してください。郵送、ファックス、eメール可。

### 【募集店舗数（予定）】

飲食ブース：12 店 物販等：ブース：計 34 店 ※定数となり次第締め切り

### 【搬入・搬出】

搬入時間：午前 8 時 00 分～9 時 50 分

搬出時間：午後 4 時 00 分以降（イベント終了後）

馬場は原則として歩行者専用です。特に、午前 9 時 30 分～午後 4 時 15 分の間は馬場への車輛の乗り入れはできません。安全確保ならびに混雑回避のため、車輛はなるべくテントの裏側へ駐車して、搬入出を行ってください。車両が通行の妨げにならないよう、ご注意願います。

### 【什器・備品】

ブース内で利用する什器・備品類は、出店者自身が準備して下さい。

ただし、長机（長さ約 180cm×幅約 45cm）を 1 台 800 円／1 回で貸与します。貸与希望の方は事前にお申し込みください。

### 【電源使用】

飲食ブースのみ以下の条件で電源を使用することができます

電気使用料：500円

最大消費電力：1500W以内

(消費電力が超過するとブレーカーが落ちるなどし、他店の営業にも影響が出ますのでくれぐれもご注意ください。消費電力が1500Wをオーバーする場合は、各店で発電機をご準備下さい。)

### 【禁止事項】

- ・申し込み用紙記載事項以外の内容の出店
- ・法令違反となる行為
- ・会場及び、貸し出した備品等を毀損、汚損する行為
- ・危険物の持ち込み
- ・公序良俗を害する恐れのある行為
- ・お客様や近隣住民、他の出店者の迷惑にあたる行為

### 【撤収について】

イベントの終了を待たずに撤収することのないようお願いいたします。(イベント全体の盛り上がり支障がでます) 雨天の対策や品切れにならないようご注意ください。出店して下さい。

### 【出店者駐車場】

周辺の有料駐車場をご利用ください。(参考：鬮雞神社駐車場 100円/1時間)

たなはるお客様用臨時無料駐車場への駐車はご遠慮ください。お客様駐車場が不足した場合、お客様が来場をあきらめる可能性があります。大勢のお客様にお越しいただきイベントを盛り上げるため、ご協力のほどお願い申し上げます。

### 【反社会的勢力の排除】

以下に該当する場合は本イベントに出店できません。

- ・出店しようとする者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。)と認められる場合。
- ・反社会的勢力を従業員等として使用していると認められる場合。
- ・反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合。

### 【賠償責任】

- ・出店者の持ち込みテント及び什器等による事故、その他出店者の責により生じる事故等について、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。
- ・持ち込みテント等の設置物は風で飛ばされないよう重石などで固定するなど十分注意して下さい。強風が予想される場合は天幕を張らないようにして下さい。
- ・出店者間及び出店エリアでの対人・対物トラブル、食中毒などの食品衛生管理について発生する損害等については、当該出店者の責任とし、主催者はその責任を負いません。

### 【要項違反等について】

本要項に違反したときやご出店が相応しくないと判断した場合、出店を中止いただくことがあります。

※本要項は改定することがあります。 予めご了承ください。

たなはる実行委員会  
(事務局 南紀みらい株式会社)  
田辺市湊1-20 田辺市観光センター2階  
TEL: 0739-25-8230 FAX: 23-1165  
メール: info@nanki-mirai.jp